

# 「空港の設置及び管理に関する基本方針」 の策定にあたって

---



2008年9月4日

定期航空協会

# 1. 今後の空港整備のあり方について



## (1) 首都圏空港容量の拡大について

- 首都圏における空港の処理容量は、おおむね10年後には限界に達することが予想されており、さらなる容量拡大に向けた措置を速やかに講じるべきである。
- 具体的には、空域・航空路の見直し、管制能力の向上等と併せて、発着容量の拡大に資する誘導路、駐機場、ターミナル等の整備を速やかに実施すべきである。

## (2) その他の空港の整備について

- 空港整備が概成している中で、今後の滑走路の延長、新設、移転といった大規模整備のニーズに対しては、需要を十分に精査した上で、既存ストックの有効活用を第一義として慎重に検討すべきである。

## 2. 空港機能の高質化と利便性の向上等について

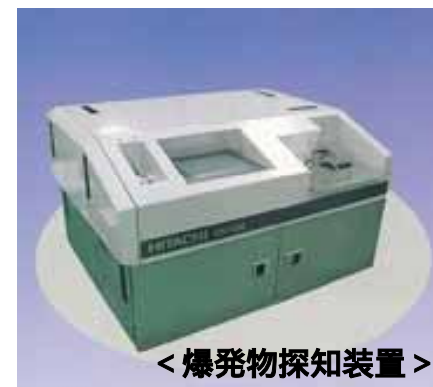


- 就航率向上のため、ILSの高カテゴリー化や双方向化等の全天候運航型の空港インフラや、滑走路への誤進入防止など安全の向上に資する機能について、各空港におけるニーズを考慮した上でその整備を推進すべきである。
- 利用者の利便性を向上させるため、都市と空港のアクセス改善に積極的に取り組むべきである。
- 空港を活用した地域振興の取り組みについては、航空会社としても協力を惜しむものではないが、基本的には「まちおこし」の一環として、地元による、より一層の創意工夫が重要であり、その負担を航空利用者に求めることのないよう留意すべきである。

### 3. 空港の安全対策について



- 不法侵入、ハイジャック防止などの航空保安対策は、国家に対するテロ防止が目的であり、これらの費用は航空会社や利用者ではなく、国が純粋一般財源によって負担すべきである。
- 空港の耐震対策は、必要性を精査し明確化した上で、その要否を判断すべきである。尚、実施する場合には、国として必要な緊急時のインフラ確保、危機管理との目的に鑑み、国が純粋一般財源によって費用を負担すべきである。



## 4. 空港の財務体質について



### (1) 空港整備特別勘定の透明性の向上等について

- 「空港の維持運営」については、空港毎の財務諸表を作成、開示し、収支の透明化を図ることによって、空港毎に「その規模に見合った歳出規模」にあらためていくことが必要である。
- 「空港の整備」については、整備事業を目的や内容に応じて評価し、これに基づいて、空港毎の国の負担・補助を決定、公表するなど、明確な基準に基づく透明性の高い予算配分ルールを設定すべきである。

### (2) 関西国際空港株式会社の財務体質の抜本的な改善について

- 関空会社の財務状況は、自らの営業努力の範囲を超えており、経営の再建と利用者負担の軽減のために、財務体質を抜本的に見直すスキームの検討が必要である。